

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 公開特許公報(A)

(11) 特許出願公開番号

特開2006-81822

(P2006-81822A)

(43) 公開日 平成18年3月30日(2006.3.30)

(51) Int. Cl.

A 4 4 B 19/30 (2006.01)

F I

A 4 4 B 19/30

テーマコード(参考)

3 B 0 9 8

審査請求 未請求 請求項の数 6 O L (全 10 頁)

(21) 出願番号 特願2004-271767(P2004-271767)  
 (22) 出願日 平成16年9月17日(2004.9.17)

(71) 出願人 000006828  
 Y K K株式会社  
 東京都千代田区神田和泉町1番地  
 (74) 代理人 100070529  
 弁理士 縣 一郎  
 (74) 代理人 100091948  
 弁理士 野口 武男  
 (74) 代理人 100119699  
 弁理士 塩澤 克利  
 (72) 発明者 才津 奈津子  
 富山県下新川郡朝日町沼保285  
 (72) 発明者 杵淵 真一郎  
 台湾台北市中山区錦州街157巷3号  
 (72) 発明者 金子 仁  
 埼玉県入間郡大井町亀久保4-8-8  
 最終頁に続く

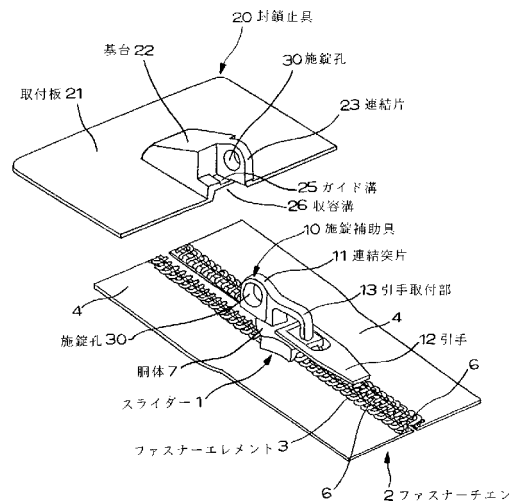
(54) 【発明の名称】 スライドファスナーの施錠装置

(57) 【要約】

【課題】 ファスナーチェンの端部へ取り付け上止具が形成できる封鎖止具と、封鎖止具に対応して施錠できるスライダーとからなるファスナーの施錠装置を提供する。

【解決手段】 ファスナーチェン2と封鎖止具20とは別体で、ファスナーチェン2を被着物に合わせてカットして縫着し、その端部に封鎖止具20を被せて縫着してファスナー2を封鎖でき、封鎖止具20に設けた施錠孔30を備えた連結片23と、これに対応できるスライダー1の胴体7の前面へ突出する施錠孔30を備えた連結突片11とを接合させて南京錠などで施錠させることができ、ファスナーチェンの端部を隠蔽して体裁がよく、安心してバッグなどに使用できる。

【選択図】 図1



**【特許請求の範囲】****【請求項 1】**

柔軟で縫製可能な取付板 2 1 に凸形状の基台 2 2 を設け、該基台 2 2 に施錠孔 3 0 を設けた連結片 2 3 を形成し、基台 2 2 の裏側に凹溝状の収容溝 2 6 を設けてファスナーチエン 2 のファスナーエレメント 3 が収容可能に形成した封鎖止具 2 0 と、スライダ 1 の胴体 7 に連結片 2 3 に対応する施錠補助具 1 0 を装着したスライダ 1 とからなることを特徴とするスライドファスナーの施錠装置。

**【請求項 2】**

封鎖止具 2 0 は基台 2 2 の前端に突出する連結片 2 3 を設け、スライダ 1 は胴体 7 の前端に連結片 2 3 と重合可能な施錠補助具 1 0 としての連結突片 1 1 を突設し、該連結突片 1 1 に施錠孔 3 0 を設けてなる請求項 1 記載のスライドファスナーの施錠装置。

10

**【請求項 3】**

封鎖止具 2 0 は基台 2 2 の上面に連結片 2 3 を立設し、スライダ 1 は胴体 7 の引手取付部 1 3 に先端に連結片 2 3 を挿入可能な挿入孔 1 5 を備えた施錠補助具 1 0 としての引手 1 2 を装着してなる請求項 1 記載のスライドファスナーの施錠装置。

**【請求項 4】**

封鎖止具 2 0 は基台 2 2 に設置した収容溝 2 6 の前端縁部 2 7 をスライダ 1 の胴体 7 における肩口 1 6 側の外郭と同一形状に形成してなる請求項 1 記載のスライドファスナーの施錠装置。

**【請求項 5】**

封鎖止具 2 0 は基台 2 2 の前端に設置した連結片 2 3 の下端に隣接してスライダ 1 の胴体 7 に突設した連結突片 1 1 の先端が挿入できるガイド溝 2 5 を設けてなる請求項 1 記載のスライドファスナーの施錠装置。

20

**【請求項 6】**

封鎖止具 2 0 の取付板 2 1 における横幅は、ファスナーチエン 2 の幅よりも大きくファスナーチエン 2 を被覆可能に形成してなる請求項 1 記載のスライドファスナーの施錠装置。

**【発明の詳細な説明】****【技術分野】****【0001】**

この発明は、スライドファスナーのファスナーチエンをスライダによって閉鎖したとき、ファスナーチエンの端部に設置した施錠機構を備えた封鎖止具と、この封鎖止具に接合し施錠することができるスライダとから形成したスライドファスナーの施錠装置に関するものである。

30

**【背景技術】****【0002】**

従来、図 9 に示すように、ファスナーチエンの一端に合成樹脂製の上止具を射出成形手段によって成形して取り付け、この上止具の形態は、表面に一对の締結部材に横設した係合子が挿通できる横方向に貫通する貫通孔を設けた接合子を立設し、スライダを摺動させてスライダと上止具とを突き合わせたとき、左右に重ね合わさる接合子の貫通孔に締結部材の雌雄形の係合子を左右両側から挿通して係合させることによって、ファスナーチエンを封鎖させるスライドファスナーの封鎖装置が知られている。

40

【特許文献 1】実公平 7 - 2 1 1 2 7 号公報

**【発明の開示】****【発明が解決しようとする課題】****【0003】**

前述の図 9 に示したスライドファスナーの封鎖装置は、ファスナーチエンの端部に予め合成樹脂製の上止具を射出成形手段によって成形して取り付けてあるため、様々な長さの被着物に合わせて縫製業者が自由にファスナーチエンをカットして縫製することができない。特にカバン分野においては、ファスナーチエンの両端部を生地で被覆して縫製するた

50

め、上止具があると邪魔であり、ファスナーチエンに予め封鎖装置を備えさせたスライドファスナーを用いることができない。

【0004】

この発明は、上述の問題点を考慮して発明されたものであり、この発明のうち請求項1記載の発明は、スライドファスナーにおけるファスナーチエンを被着物に合わせてカットし、ファスナーチエンの端部へ簡単に縫製によって取り付けて上止具を形成することができる封鎖止具と、この封鎖止具に対応してスライダの胴体に施錠補助具を装着して施錠機構を備えたスライドファスナーの施錠装置を提供することが主たる目的である。

【0005】

請求項2および3記載の発明は、それぞれ請求項1記載の発明の目的に加え、それぞれ封鎖止具の形態を特定し、請求項2の場合はスライダに設置した施錠補助具に対応する連結部材を封鎖止具の前端に設置し、また請求項3の場合は封鎖止具の上面に設置してスライダと対応させ、簡易かつ的確に施錠ができるスライドファスナーの施錠装置を提供することが目的である。

【0006】

請求項4記載の発明は、請求項1記載の発明の目的に加え、封鎖止具の前端をスライダの胴体の肩口側の形状と一致させ、封鎖止具とスライダとの間に間隙を生じない形に形成して、非噛合状態のファスナーエレメントを封鎖止具が隠蔽して安全な状態のスライドファスナーの施錠装置を提供することが目的である。

【0007】

請求項5および6記載の発明は、それぞれ請求項1記載の発明の目的に加え、請求項5の場合は、封鎖止具とスライダの胴体とを的確かつ安定した状態で係合させることができ、また請求項6の場合は封鎖止具の横幅をファスナーチエンよりも幅広く形成して安定した状態で取り付けることができるスライドファスナーの施錠装置を提供することが目的である。

【課題を解決するための手段】

【0008】

前記の目的を達成するため、この発明のうち請求項1記載の発明は、スライドファスナーに設置する施錠装置は、上止具を形成する封鎖止具20とスライダ1とから形成し、封鎖止具20は柔軟性を備え、かつ縫製ができる取付板21から形成し、この取付板21には凸起状に隆起する基台22を設け、この基台22に横方向へ貫通する施錠孔30を設けた連結片23を一体に形成し、基台22の裏側に凹溝状を呈する収容溝26を設けてファスナーチエン2のファスナーエレメント3が収容できるように形成し、スライダ1の胴体7には封鎖止具20の連結片23と対応することができる施錠補助具10を装着したスライドファスナーの施錠装置を主な構成とするものである。

【0009】

請求項2記載の発明は、請求項1記載の発明の構成に加え、封鎖止具20は基台22の前端すなわちスライダ1の胴体7と対向する側において、一方側へ偏倚して突出する連結片23を設け、スライダ1は胴体7の前端すなわち基台22と対向する側に、連結片23と重合できる施錠補助具10としての連結突片11を他方側へ偏倚させて突出状に設け、この連結突片11に施錠孔30を横向きに設けたスライドファスナーの施錠装置である。

【0010】

請求項3記載の発明は、請求項1記載の発明の構成に加え、封鎖止具20は基台22の上面中央部分に上方へ突出する連結片23を設け、スライダ1は胴体7の引手取付部13に施錠補助具10としての引手12を取り付け、引手12は先端に封鎖止具20の連結片23が挿入できる挿入孔15を設けたスライドファスナーの施錠装置である。

【0011】

請求項4記載の発明は、請求項1記載の発明の構成に加え、封鎖止具20は基台22の裏側に設置した収容溝26の前端縁部27の形状をスライダ1の胴体7における肩口1

10

20

30

40

50

6側の外郭形状と合致するように同一形状に形成したスライドファスナーの施錠装置である。

【0012】

請求項5記載の発明は、請求項1記載の発明の構成に加え、封鎖止具20は基台22の前端に設置した連結片23の下端において、連結片23に隣接する形でスライダー1の胴体7に突出状に形成した連結突片11の先端下面が挿入できるガイド溝25を設けたスライドファスナーの施錠装置である。

【0013】

請求項6記載の発明は、請求項1記載の発明の構成に加え、封鎖止具20の取付板21の大きさは、横幅がファスナーチエン2の幅よりも大きく、ファスナーチエン2を被覆できる大きさから形成したスライドファスナーの施錠装置である。

10

【発明の効果】

【0014】

この出願の発明の効果として、請求項1記載の発明は、柔軟で縫製可能な取付板に凸起状の基台を設け、該基台に施錠孔を設けた連結片を形成し、基台の裏側に凹溝状の収容溝を設けてファスナーチエンのファスナーエレメントが収容可能に形成した封鎖止具と、スライダーの胴体に連結片に対応する施錠補助具を装着したスライダーとから形成したことによって、下記の効果を奏する。

【0015】

ファスナーチエンを被着物の開口部の長さに応じて自由にカットして、開口部に縫製により取り付けることができ、ファスナーチエンを無駄にすることがなく、しかもファスナーチエンの端部に取り付ける封鎖止具の裏面にファスナーエレメントを的確に収容できるので、取付強度も強く、またファスナーチエンの端部を表面から隠蔽し体裁もよく、さらに封鎖止具とスライダーとを施錠具を用いて施錠することができ、安心してバッグなどに使用できる効果がある。

20

【0016】

請求項2記載の発明は、請求項1記載の発明の効果に加え、封鎖止具は基台の前端に突出する連結片を設け、スライダーは胴体の前端に連結片と重合可能な施錠補助具としての連結突片を突設し、該連結突片に施錠孔を設けたことによって、封鎖止具の基台とスライダーの胴体とを安定した状態で衝合させ、的確に施錠させることができる効果がある。

30

【0017】

請求項3記載の発明は、請求項1記載の発明の効果に加え、封鎖止具は基台の上面に連結片を立設し、スライダーは胴体の引手取付部に先端に連結片を挿入可能な挿入孔を備えた施錠補助具としての引手を装着してことによって、封鎖止具の基台とスライダーの胴体とを引手を利用して簡易かつ確実に接合させ、的確に施錠させることができる効果がある。

【0018】

請求項4記載の発明は、請求項1記載の発明の効果に加え、封鎖止具は基台に設置した収容溝の前端縁部をスライダーの胴体における肩口側の外郭と同一形状に形成したことによって、ファスナーチエンの端部における非噛合部分のファスナーエレメントを確実に封鎖止具とスライダーにより隠蔽するので、防犯上からも安全でバッグなどに利用できる効果がある。

40

【0019】

請求項5記載の発明は、請求項1記載の発明の効果に加え、封鎖止具は基台の前端に設置した連結片の下端に隣接してスライダーの胴体に突設した連結突片の先端が挿入できるガイド溝を設けたことによって、スライダーの胴体に突設した連結突片を簡易に基台へガイドし、安定した状態の衝合が達成できる効果がある。

【0020】

請求項6記載の発明は、請求項1記載の発明の効果に加え、封鎖止具の取付板における横幅は、ファスナーチエンの幅よりも大きくファスナーチエンを被覆可能に形成したこと

50

によって、ファスナーチエンの端部を封鎖止具により安定した状態で被着物に縫製することができ、開口部端部の取付強度を向上させる効果があるなど、この発明が奏する効果は、きわめて顕著である。

【発明を実施するための最良の形態】

【0021】

この発明のスライドファスナーの施錠装置は、スライダ－1を備えたファスナーチエン2と、上止具に相当する封鎖止具20とを別体に形成する。ファスナーチエン2は各種のファスナーエレメント3をファスナーテープ4の一側縁に取り付け、スライダ－1はポリアミド、ポリアセタール、ポリプロピレン、ポリブチレンテレフタレートなどの熱可塑性樹脂を用いて射出成形手段で成形するか、または亜鉛合金、アルミニウム合金などの金属を用いてダイカスト成形手段によって成形する。封鎖止具20はオレフィン系エラストマーなどの熱可塑性エラストマーを用いて射出成形によって成形し、バッグなどの被着物33に縫製によって取り付けることができる。

10

【0022】

封鎖止具20は、平板状の取付板21に対し表面へ凸起状に隆起する基台22を設置し、基台22から前端すなわちスライダ－1と対向する側へ突出する連結片23を偏倚した状態で設置し、この連結片23の中央に施錠具32の錠杆36を挿通できる施錠孔30を横向きに設け、連結片23の下端中央寄りの下面において連結片23に隣接してスライダ－1の胴体7に突設した連結突片11が挿入できるガイド溝25を凹設する。また基台22の裏側にはファスナーチエン2の端部における噛合していない左右のファスナーエレメント3を収容できる凹溝状に形成した収容溝26を設ける。

20

【0023】

一方、スライダ－1は胴体7の肩口16から前方へ突出する施錠補助具10としての連結突片11を設けて、封鎖止具20の連結片23と重合させることができる形に形成し、連結突片11には連結片23の施錠孔30に対応する施錠孔30を横向きに設け、連結突片11の後端から胴体7上にかけて引手取付部13を連設し、この引手取付部13に引手12を揺動自在に装着して、スライダ－1をファスナーエレメント3上を摺動できるように形成する。

【0024】

封鎖止具20は、バッグなどの被着物33の開口部35の長さに合わせてカットしたファスナーチエン2をファスナーテープ4の側縁を開口部35に取り付け、ファスナーチエン2の終端すなわち上止具を取り付ける部位に、ファスナーチエン2の端部を被覆する形で封鎖止具20の取付板21を、ファスナーチエン2の上面とバッグなどの被着物33の生地37とで挟持する形で縫製して取り付ける。このとき封鎖止具20の収容溝26内にファスナーチエン2の端部における噛合していない左右のファスナーエレメント3を嵌入させて平坦状に取り付け、スライダ－1を摺動させると封鎖止具20の基台22に衝合して停止する。連結突片11と連結片23とが重合したとき、施錠孔30に南京錠などの施錠具32の錠杆36を挿通して施錠させて用いる。

30

【実施例1】

【0025】

図1～4に示す実施例1のスライドファスナーの施錠装置は、ファスナーチエン2と封鎖止具20とから形成し、封鎖止具20は熱可塑性エラストマーを用いて成形して縫製ができる形に成形し、封鎖止具20はファスナーチエン2の幅よりも大きくファスナーチエン2を被覆できる平板状の取付板21から形成し、取付板21の前端すなわちスライダ－1と対向する側へ斜傾状に隆起し突出する凸起状の基台22を設け、この基台22の前端にスライダ－1と対面して対向面へ突出し、かつ中心線から片側へ偏倚した連結片23を設け、この連結片23の中心に施錠具32の錠杆36が挿通できる施錠孔30を横向きに設け、連結片23の内面すなわちスライダ－1の連結突片11と接触する面は先端の肉厚が薄く斜面状を呈し、連結片23の下端の中心線寄りの下面に隣接してスライダ－1の胴体7の先端に突設した連結突片11が嵌入できる凹溝状のガイド溝25を設け、基台22

40

50

の裏側には図 2 , 3 に示すように、ファスナーチエン 2 の端部における噛合していない左右のファスナーエレメント 3 を単に揃えて、平坦状に収容できる一定長さの凹溝状の収容溝 2 6 を設ける。

**【 0 0 2 6 】**

スライダー 1 は、胴体 7 の肩口 1 6 側の前端が円弧状を呈する形に形成し、胴体 7 の前端から前方へ連結片 2 3 に対応する施錠補助具 1 0 としての連結突片 1 1 を片側へ偏倚する形で突設し、連結突片 1 1 の中心には施錠具 3 2 の錠杆 3 6 が挿通できる施錠孔 3 0 を横向きに設け、連結突片 1 1 の内面は連結片 2 3 の内面に接触し易いように先端が図 4 に示すように肉厚が薄く斜面状に形成して先端を封鎖止具 2 0 のガイド溝 2 5 へ挿入できる形に形成する。また連結突片 1 1 の後端に引手 1 2 を装着できる引手取付部 1 3 を胴体 7 上へ一体に連設して各種形態の引手 1 2 を取り付け、ファスナーエレメント 3 上を前後に摺動できるように形成する。

10

**【 0 0 2 7 】**

封鎖止具 2 0 は上記のとおり形成し、バッグなどの被着物 3 3 に用いる場合は、各種のバッグなどの被着物 3 3 における開口部 3 5 の長さに合わせてファスナーチエン 2 をカットし、このカットしたファスナーチエン 2 を図 3 , 8 に示すように、バッグなどの被着物 3 3 の生地 3 7 の裏側へ縫着して取り付け、この際封鎖止具 2 0 は生地 3 7 とファスナーチエン 2 との間で挟持する形で取り付け、ファスナーチエン 2 の端部における噛合していない左右のファスナーエレメント 3 を揃えて収容溝 2 6 に嵌入し、全体が平坦状になるように収容して固定する。

20

**【 0 0 2 8 】**

被着物 3 3 に取り付けられた封鎖止具 2 0 は、ファスナーチエン 2 に装着したスライダー 1 を開放されたファスナーチエン 2 を閉鎖する方向へ引手 1 2 を持って摺動させて封鎖止具 2 0 の基台 2 2 に当接させる。このとき胴体 7 に施錠補助具 1 0 として突設した連結突片 1 1 がガイド溝 2 5 に挿入して連結片 2 3 と重合し、双方の施錠孔 3 0 が重なったところで、図 2 , 8 に示すように南京錠などの施錠具 3 2 の錠杆 3 6 を差し込んで施錠することができるので安全である。

**【 実施例 2 】****【 0 0 2 9 】**

図 5 に示す実施例 2 のスライドファスナーの施錠装置は、封鎖止具 2 0 の取付板 2 1 に設けた基台 2 2 の裏側に凹設した収容溝 2 6 の前端縁部 2 7 の形状に特徴があり、収容溝 2 6 の前端縁部 2 7 を、ファスナーチエン 2 上を摺動して当接するスライダー 1 の頭部の形状に合わせ、例えば胴体 7 の上翼板 8 における肩口 1 6 側の外郭形状、例えば胴体の頭部を円弧状に形成した場合、封鎖止具 2 0 の収容溝 2 6 の前端縁部 2 7 を円弧状に切り欠き、胴体 7 の頭部と収容溝 2 6 の前端縁部 2 7 とが合致し、胴体 7 を収容溝 2 6 に没入させて、ファスナーチエン 2 の端部における噛合していない左右のファスナーエレメント 3 が表面へ露呈しないように形成する。他の構成は前記実施例 1 と同一であるが、このように構成することによって、スライダー 1 と封鎖止具 2 0 との間からファスナーエレメント 3 を故意に引き出すことができないので、防犯上きわめて安全である。

30

**【 実施例 3 】****【 0 0 3 0 】**

図 6 に示す実施例 3 のスライドファスナーの施錠装置は、図 5 に示した実施例 2 の変形例を示したものであり、ファスナーチエン 2 に装備したスライダー 1 の胴体 7 は、上翼板 8 と下翼板 9 との肩口 1 6 側の前端の形状を略直線状に形成し、封鎖止具 2 0 の収容溝 2 6 の前端縁部 2 7 も略直線状に形成することによって、ファスナーチエン 2 上を摺動するスライダー 1 の胴体 7 と収容溝 2 6 の前端縁部 2 7 とを完全に密接させ、ファスナーチエン 2 の端部における噛合していない左右のファスナーエレメント 3 が表面へ露呈しないように形成する。また上翼板 8 と案内柱部分が多少前方へ突出する場合は、収容溝 2 6 の前端縁部 2 7 を上翼板 8 の先端に合わせて切り込み、スライダー 1 と封鎖止具 2 0 との間からファスナーエレメント 3 を引き出せないように形成する。

40

50

## 【実施例 4】

## 【0031】

図 7 に示す実施例 4 のスライドファスナーの施錠装置は、封鎖止具 20 の取付板 21 上に直方体状に隆起する基台 22 を形成し、基台 22 の中心に、施錠孔 30 を備えた頂端が円弧状で上方へ突出する連結片 23 を一体に立設し、この基台 22 の裏側にファスナーチエン 2 の端部の噛合していない左右のファスナーエレメント 3 を収容できる凹溝状の収容溝 26 をスライダ 1 と対向する方向に設ける。スライダ 1 は胴体 7 の上翼板 8 上に引手取付部 13 を設け、この引手取付部 13 に施錠補助具 10 としての引手 12 を取り付け、引手 12 は先端に封鎖止具 20 の連結片 23 が挿入できる大きさの挿入孔 15 を設け、揺動自在に取り付ける。取り付けられた引手 12 はスライダ 1 を閉鎖方向へ摺動させた後、胴体 7 の前方へ倒伏させることによって、引手 12 を連結片 23 に挿入した後、施錠孔 30 に施錠具 32 の錠杆 36 を挿通して施錠し、引手 12 の抜脱を阻止する。なお胴体 7 の肩口 16 側の形状と封鎖止具 20 における収容溝 26 の前端縁部 27 の形状を図 5、6 に示した実施例のように密接する形態に形成することもできる。

## 【産業上の利用可能性】

## 【0032】

この発明のスライドファスナーの施錠装置は、各種タイプのバッグにおける開閉部分に取り付けて使用するスライドファスナーに用い、簡単に南京錠などの施錠具によって施錠できるように形成して用いる。

## 【図面の簡単な説明】

## 【0033】

【図 1】スライドファスナーの施錠装置の分解斜視図である。

【図 2】同上施錠装置の施錠時における一部切欠した側面図である。

【図 3】同上施錠装置における封鎖止具の正面図である。

【図 4】同上施錠装置の施錠時における平面図である。

【図 5】同上施錠装置の変形例を示す平面図である。

【図 6】同上施錠装置の他の変形例を示す平面図である。

【図 7】同上施錠装置の更に他の変形例を示す斜視図である。

【図 8】同上施錠装置を用いたバッグの斜視図である。

【図 9】公知の施錠装置の斜視図である。

## 【符号の説明】

## 【0034】

1	スライダ
2	ファスナーチエン
3	ファスナーエレメント
7	胴体
10	施錠補助具
11	連結突片
12	引手
13	引手取付部
15	挿入孔
16	肩口
20	封鎖止具
21	取付板
22	基台
23	連結片
25	ガイド溝
26	収容溝
27	前端縁部
30	施錠孔

10

20

30

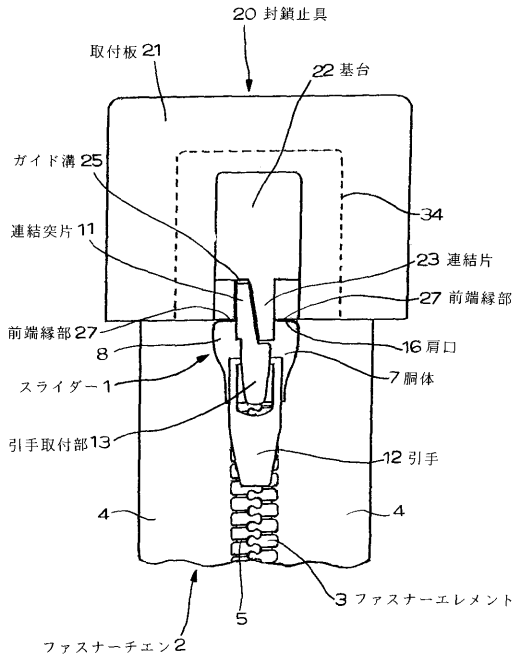
40

50

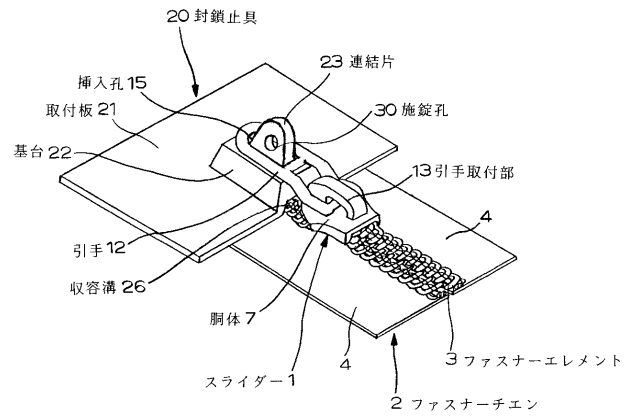




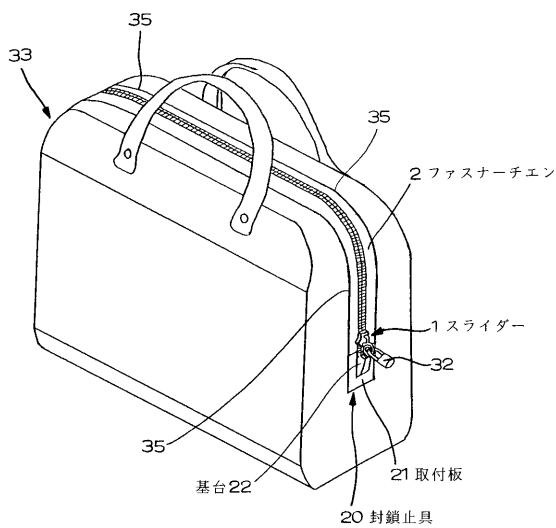
【図6】



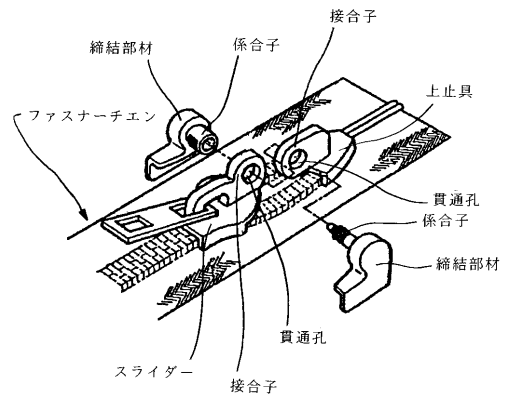
【図7】



【図8】



【図9】



フロントページの続き

Fターム(参考) 3B098 AA11 AB07 CB01 CB02 CC03 CC22 EA01